

宮坂建設工業が時局講演会

コンプライアンスの徹底を

渡邊、有田両弁護士の講演に1200人参加

宮坂建設工業(株)(帯広、宮坂寿文社長)は十八日、京王プラザホテル札幌で「時局講演会」を開催。弁



護士の渡邊一弘氏と有田知徳氏がコンプライアンスをテーマに講演し、会場に詰めかけた約一千二百人になる市民らが熱心に耳を傾けた。写真。同社は大正十一年に創業し、今年九十周年、札幌

目、通算七回目の開催となる。講師は、元札幌高等検察庁検事長の渡邊氏と、元福岡高等検察庁検事長の有田氏。渡邊氏は「法令遵守・コンプライアンスを考え

る」、有田氏は「オリンピック、有田氏は「オリンピック事件調査報告書から見た企業コンプライアンス」と題し講演した。

支店も開設七十周年を迎えた老舗の建設業者。講演会は、日ごろお世話になっている地域社会に少しでも貢献しようとする毎年開催しているもの。ことしは七月に続き二回

このうち渡邊氏は、今日コンプライアンスが重要視されるようになってきた背景を、高度成長期からの時代の流れや様々な事件、市民の意識の高まりといった観点から説明し、「今やコンプライアンスのない企業はお客様の信用を失い、立ち行かない」「コンプライアンスは企業の存続にかかわる問題」と指摘した。

また、米国連邦政府(連邦量刑委員会)の企業犯罪行為に関する「連邦量刑ガイドライン」や、経団連が策定した「企業行動憲章」などを参考として紹介した上で、「手続きを厳格にしたりすることで、あからさまな法令違反は防げる。しかし、あまりに手続きが煩雑するのも問題があるの

で、簡潔化も含めた対応が重要」などと指摘。

最後に、「組織に正しい倫理観と価値観があれば、問題は起こらない。トップや管理職が先頭に立ち、あらゆる機会を通じてコンプライアンスの意義を繰り返し強調することが大切」

「部下は上司の背中を見ている。トップの考えが重要なものもちろん、課長・次長などの中間管理職の考えも重要」などと訴えた。参加者たちは熱心に聞き入っていた。

コンプライアンス違反は死活問題に

宮坂建設工業が時局講演会

宮坂建設工業(本社・帯広)主催の時局講演会が18日、京王プラザホテル札幌で開かれた。元札幌高検検事長の渡辺一弘氏が、企業コンプライアンスの必要性などを説いた。

渡辺氏は、京大法学部を1971年に卒業し、74年に検事に任官。2001年に最高検検事となり、奈良、前橋、名古屋、横浜の各地検で検事正を歴任した。08年に札幌高検検事長に就任。翌09年に退官して弁護士となった。



講演で渡辺氏は、バブ

ル経済崩壊後に相次いだ有名企業による不祥事の背景にはいずれも、旧来型の経営体質や価値観が存在していると指摘。ここから脱却するためにも、企業はコンプライアンスにのっとった行動を取る必要があるとし、「コンプライアンス違反は死活問題であることを強く意識してほしい」と呼び掛けた。

渡辺氏のほか、元福岡高検検事長で弁護士の有田知徳氏も講師を務め、「オリンパス事件調査報告書から見た企業コンプライアンス」と題して話題提供した。

元検事長の2氏が講師を務めた。この講演会は定期的に開催しており、今回は市民ら約1200人が参加した。